

第 1 章 大会開催に関する事項

第 1 条 主催者及び大会事務局

ソレイユニロードオフィシャルクラブ
motoludens 内 〒997-0034 山形県鶴岡市本町3丁目17-24
TEL: 0235-64-1919, FAX : 0235-64-1919 E-Mail : tkominamijp@yahoo.co.jp

第 2 条 開催場所

カートソレイユ最上川 〒999-7723 山形県東田川郡庄内町連枝字新割3
TEL 0234－42－2282 FAX 0234-28-8242 http://www3.ic-net.or.jp/~kartsoleil

第 3 条 開催日

第1戦 5/18 第2戦 7/27 第3戦 10/12 ソレイユ3時間耐久レース併催
※第1戦、第2戦はスプリント2レースとします。
※第3戦はスプリント1レースとし、ソレイユ3時間耐久、G R O M C u p 3時間耐久と併催。

第 4 条 大会競技役員

公式プログラムにて発表する。（競技長、計時長、技術長等）

第 5 条 クラス区分

N S F 1 0 0 T r o p h y
H R C G R O Mカップ
ノーマルクラス 1 2 インチノーマル、1 7 インチノーマル
S P クラス 1 2 インチ一部改造、1 7 インチ一部改造（2 st50ccまで・4 st100ccまで）
オープンクラス 2 st85cc、4 st150ccまで。レーサーエンジン可
インポートミニクラス 17インチ125cc市販車一部改造
ST150クラス 17インチ160ccまで市販車一部改造
チャレンジクラス 初中者向け。基準タイム 周回60秒以上
※台数により混走になる場合あり
※チャレンジクラスは、レース経験の浅いライダー向けのレースとし、車両は開催クラスレギュレーションに該当する車両のみとする。但しシリーズポイント付加は無し。

第 6 条 延期・中止及び変更に関する事項

大会主催者は大会委員会の承認を得て大会の一部または全部を延期中止する事が出来る。イベントの全部を中止した場合には、エントリーフィーは全額返還されるが、天災地変の場合はこの限りではない。尚、参加者はこれによって生じる損失について主催者に講義する権利を保有しない。

第 2 章 競技会参加に関する事項

第 7 条 エントリーの方法

参加申込書に必要事項を記入し、署名捺印の上参加費を添えて現金書留または直接事務所へ申し込み下さい。
尚、未成年の場合は親権者の署名・捺印が必要です。エントリーは2 週間前より受付開始し、6 日前以降のエントリー受付は行いません。
6 日前以降の受付は手数料として、¥1000 追加となる場合がある。

第 8 条 参加資格

健康でかつレースに出場するのに相応しい良識的判断の出来る者で、MFJ エンジョイライセンス以上を所有している者。
競技役員ライセンスでの出場は不可。

第 9 条 エントリーの受理と拒否

1）主催者は理由を示す事無くエントリーを拒否する事が出来、かつその行為をもって最終の決定とする。この場合エントリーフィー及び保険料は全額返還される。
2）エントリーを受理したものには参加受理証を発行する。参加受理証発行後、参加を取り止めた者に対してはエントリーフィーを返還しない。

第 1 0 条 参加定員及び最低成立台数

運営上参加受付を制限する場合がある。その場合の優先順位は申し込み順とする。全クラスの参加申込み台数が極端に少ない場合は、レースを取り止める場合がある。

第 1 1 条 エントリーフィー及び保険料

1）スプリント（チャレンジクラス以外）	¥8,000
チャレンジクラスのみ	¥5,000

※スプリントのWエントリーは、2クラス目¥1,000引きとする。但し、ゼッケンの関係上同一車両でのエントリーは不可とする。
2）3 H耐久レース(全クラス) ¥15,000
※2～4名までとし、3名以上の場合はライダー一人あたり¥1,000追加する。
※耐久とスプリントのWエントリーは、¥2,000引きとする。但し、その場合、スプリントの値引きはしない。

第 1 2 条 ビットクルーの責任

ビットクルーは、各自が安全に対する責任を持つこと。また、ビットクルーは競技中及び練習中にコースに立ち入ってはならない。ビットクルー等の負傷等については、主催者は一切の責任を負わない。

第 1 3 条 ライダーの装備

1）レーシングスーツ・ブーツ・グローブは革製品とし、レーシングスーツはM F J 公認のスーツが望ましい。
2）ヘルメットはM F J 公認のロードレース用フルフェイスが望ましく、必ずヘルメットリムーバーを着用する事。
（公認用品は、M F J のサイトにて公開されています）
3）いずれも、著しく損傷劣化しているものは使用不可とする。また、必ず別体式の脊椎パッドを装着すること。
4）車検時にライダー装備品のチェックを行う。
5）なお、「NSF100 HRC トロフィー」「HRC GROM」カップクラスもしくはそれに該当するクラスに参加するライダーへは背負い式脊椎パッド、ヘルメットリムーバー、チェストプロテクターの装着を強く推奨する。

第 1 4 条 受け付け・フリーフィング

当日参加受理証とライセンスを持って選手受付を行う。健康保険証（コピー可）を必ず持参すること。また、フリーフィングには、必ずライダー本人が出席すること。
※MFJ エンジョイライセンスの場合は、当日発行は出来ませんので、予め準備願います。

第 1 5 条 計測装置

選手受付時、主催者から受け取った計測装置を取り付けること。故障・紛失の際の責任については、カートソレイユ最上川カート選手権の規則に従うものとする。
取り付け位置については、受付時または、フリーフィング時に連絡する。

第 3 章 競技に関する事項

ウエットレース 各開催時にライダーズフリーフィング等で随時、主催者より説明される。
耐久時の給油 ビットレーン内の指定された場所でのみ給油可能。金属缶のみ使用可。

第 1 6 条 競技内容

1）参加受付、車両検査、開会式、フリーフィング	
2）公式練習	1 5 分
3）公式予選	1 5 分
4）決勝	1 5 周 1レース開催の場合2 0 周 （出場台数により別クラス混走となる場合あり） 耐久レース 3 H

第 1 7 条 スタート

1）スプリントはシグナルによるスタンディングスタートとする。決勝グリッドは予選の結果により決定し、グリッドよりスタート出来なかった者はビットスタートとする。予選同一タイムの場合にはセカンドタイムで順位を決定し、グリッドについては一列目 3台・2 列目 2 台の交互の配列とする。
2）耐久レースは、日章旗によるルマン式スタートとし、グリッドはくじ引きにて決定する。
3）フライングをした者には、ゼッケンの書かれたボードと黒旗を提示する。これを提示された者はビットインしなければならない。コントロールタワー下で一旦停止後レースに復帰する事が出来る。
4）予選ヒートでタイム計測出来なかった者の決勝グリッドは、最後尾または主催者が指定したグリッドとする。

第 1 8 条 フィニッシュ

各レースの1 位の者がチェッカーフラッグを受けてから、2 分（耐久は 5 分）でレースを終了する。2 分(耐久は 5 分)以内でチェッカーを受けない場合には完走と認めずリタイア扱いとする。また、完走者のみを入賞とポイント獲得の対象とする。完走者とはクラス1 位の 3 分の 2 以上の周回を走行していなければならない。

第 1 9 条 順位の決定

1）順位はチェッカーを受けた順によって決定する。コントロールラインを通過する時は、ライダーとマシンが一緒に通過しなければならない（押して通過してもよい）。
2）順位は完走者の中から周回数の多い順に決定される。
3）同一周回数の場合は、コントロールラインの通過順による。

第 2 0 条 レースの成立

1）レースは、1 位の者が規定周回数の 2 分の 1 以上を周回した時点で成立とする。従って 2 分の 1 （耐久は所定時間の 3 分の 2 ）以上を周回した場合の赤旗による途中中断は、その前週の着順をもって成立とする。2 分の 1 (耐久は所定時間の 3 分の 2)以前で中断した場合には、以下の方法で再スタートとする。
2）スプリントの場合グリッドはスタート時と同様とし、規定周回数(または減算)で再スタートする。耐久にて 3 周完了未満でレースが中断した場合、当初のスターティンググリッドに戻ってレースをやり直す。主催者の判断により時間を減算する場合がある。3 周完了以上で所定時間の 3 分の 2 未満で中断された場合は、複数のパートによりレースが行われる。2 パート以上の再スタートが行われる場合は、中断前の順位をグリッドとし、レース成立時点での全パートの総周回数により順位が決定される。
3）競技長が競技続行不可能と判断した場合、中断の前週の順位をもってレース終了とする。

4) 競技が短縮された場合でも、参加料の返金はしない。

第21条 再車検

レース終了後、入賞車両を車両保管する。また入賞車両はエンジンを分解し排気量を測定するほか、規定を超える改造などについて検査を行う。これにより規定に反する事項があった場合は失格とする。また、必要以上の人数の立会いを禁止し、再車検に關しての費用は各自の負担とする。

第22条 公式練習・予選及びレース中における規則

- 1) 公式練習・予選タイムアタックは正当と認められる理由がない限り、必ず出走しなければならない。また、出走が不可能な場合は不出走届を大会事務局へ提出しなければならない。
- 2) コースは常に先入者を優先とし、追い抜きをする者は前方の車を妨害してはならず、又前方の車は後方の車の進路を無理に妨害してはならない。
- 3) 大会役員が、違反・妨害行為（ブッシング・ブッキング・その他の非スポーツマン的行為）とみなした者にはペナルティを科す。さらに、その行為が2回以上に及ぶ時は競技失格とする。
- 4) いかなる場合においても、逆走をしてはならない。但し、コース役員の指示がある場合は除く。
- 5) レース中は、やむを得ない場合を除きコースを外れてショートカットをする事は認められず、当該行為はペナルティの対象となる。
- 6) 衝突を避ける為にやむを得ずコースアウトした場合は、その最も近い場所からコースに復帰しなければならない。
- 7) スタートを含めてレース中にコース内で停止した車両の選手は、他の選手に自分が動かない事をアピールし、それらが通過した後に車両を安全な場所に移動しなければならない。更に、他を妨害する事無く自力で再発進出来る場合のみレースに復帰出来る。
- 8) コース上における再発進などは自分自身のみが行う事。また、選手は出走時工具などを携帯してはならない。
- 9) 選手が修理の為にピットに向かう場合は、コースに沿ったグリーン上を周回方向にのみ車両を押して移動する事が出来る。
- 10) コース上でリタイヤする選手は、コース外の安全な場所に車両を移動しレース終了まで待機する事。また、近くのコース役員にリタイヤの届を出す事。
- 11) ピットイン・ピットアウトは決められた場所で行わなければならない。イエローラインカットは失格とする。
- 12) レース中にバドック（ショートカット含む）に入った車両はレースを放棄したものとみなし、再びコースに入る事は許されない。但し、耐久レースの場合に限り指定エリアでの整備を認める。
- 13) レース中に事故などに遭い、故障があると思われる車両は、安全検査のため役員により停止を命じられる場合がある。また、危険とみなされた車両は、レースから除外される場合がある。
- 14) 参加選手の補助に関しては、コースマージャーのみが対応する事が出来る。レースがスタートしてピットクルー（親権者等）などがコース内に入った場合には、参加選手にペナルティを科す事がある。耐久レースでマシンストップした場合には、オフィシャルの指示に従ってマシンをピットに移動する事。
- 15) レース進行中の大会役員及びコース員の裁定に対しての抗議は、これを一切受け付けない。
- 16) コース内では、いかなる場合でもライダー装備を全て装着したままとする。

第23条 フラッグ

- 1) カートソレイロ指定のフラッグ、又はMFJ公式シグナルに従う。
- 2) イエローフラッグの解除は、現場通過後の解除とする。
- 3) 技術的トラブルのある車両へは黒旗とゼッケンNoを提示するが、対象車両は速やかにピットインすること。
- 4) オイル・ガソリン漏れ車両については、オレンジボールとゼッケンNoを提示するが、対象車両は速やかにコース上から退去する事。
- 5) フラッグを無視した者については、1周減算または失格等のペナルティを科す。
- 6) コース上にグリップに影響を及ぼす物質がある場合には、コントロールライン上でオレンジボールを提示する。

第4章 抗議に関する事項

第24条 抗議

講義が出来る権利を持っているのはライダー・チーム代表者のみであり、他者からの権利は一切受け付けない。抗議する場合はいかなる内容も文書によって申し立てし、抗議対象事実発生後30分以内に抗議保証金¥20300を添えて提出する事。尚、この保証金は抗議成立の場合のみ返還し、抗議不成立の場合は返還されない。

第5章 賞典に関する事項

第25条 賞典

- 1) 決勝の結果により、ライダーに対して以下の賞典を行う。各クラス1位から6位までを対象とする。
- 2) 出場台数により、以下の通りに賞典を制限する。

出場台数	10台以上	8〜9台	3〜7台	2台	1台
賞典	5位まで	4位まで	3位まで	2位まで	1位まで

2レース開催の場合2レース合算ポイントでの表彰とします。

第26条 シリーズポイント

順位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
ポイント	15	12	10	8	6	5	4	3	2	1

※チャレンジクラスはシリーズポイント付加無し

同一ポイントの場合は、上位回数の多い者・最新ポイント獲得が多い者・出場回数の多い者の順位とする。

- 1 レース開催の場合1.5倍のポイントとします。（NSF100HRCトローフィークラス、HRCグロムカップクラスは除く）

第27条 シリーズ表彰

- 1) 各クラスチャンピオンを表彰する(チャレンジクラス以外)。

第6章 その他の事項

第28条 冷却水

水以外の使用を禁止する。

第29条 ペナルティ

選手及びピットクルーは、大会開催中各大会規則及び大会役員の指示に従う事。違反事項があった場合はペナルティを科す。与えられたペナルティに關しての抗議は、一切受け付けない。また、ピットクルーの違反行為に關しては全て選手が負うものとする。

第30条 決勝前日の練習走行枠

カートソレイロ指定のタイムスケジュールに従う。

第31条 バドックエリア

エントラントは、主催者指定のバドックエリアを使用すること。

第32条 その他遵守すべき事項

- 1) レース仕様車で、サーキット付近・一般公道を走行する事を禁止する。
- 2) 競技規則上の解釈をめぐっての混乱・トラブルが発生した場合は、大会審査委員長の解釈を最終決定とする。
- 3) バドック・ピット内での、プレーキテスト・各テスト走行を禁止する。
- 4) 暖気する場合には、指定された暖気エリアで行う事。
- 5) バドック・ピットエリアは全面禁煙です。タバコを吸う方は指定の喫煙所をご利用ください。
- 6) 可能な限り消火器を持参して下さい。
- 7) バドック〜コース間の移動については、安全確保の為のレーシングマシンでの走行を禁止する。注意に従わない者については、ペナルティを科す場合がある。
- 8) コース上にオイル等を落下させないように、細心の注意を払いマシン整備する事。オイルを落下させた車両については、オイル処理剤実費を請求する場合がある。
- 9) サーキット内で発生したゴミは、全て持ち帰る事。

第33条 見舞金

MFJスポーツ傷害基金利用のため、MFJホームページを確認願います。
<https://archive.mfj.or.jp/user/contents/Applications/license/hoken.html>

第34条 車両規則

レースに出場する車両は、「2025年 ソレイロミニロードレース 車両規則書」に従う事。
<http://www3.ic-net.or.jp/~kartsoleil/ml.htm>

第35条 協賛

湯の瀬旅館、ホンダドリーム酒田、HRC、DUNLOP、和光ケミカル、GO&FAN JAPAN（敬称略、順不同）

第36条 協力

（有）サーキット秋ヶ瀬 殿（07年車両規則〜）